

政策評価調書(24年度実績)

政策名 子育ての喜びを実感できる社会づくりの推進 ～子育て満足度日本一の実現～	政策コード I-1	関係部局名 福祉保健部、商工労働部、教育庁
---	--------------	--------------------------

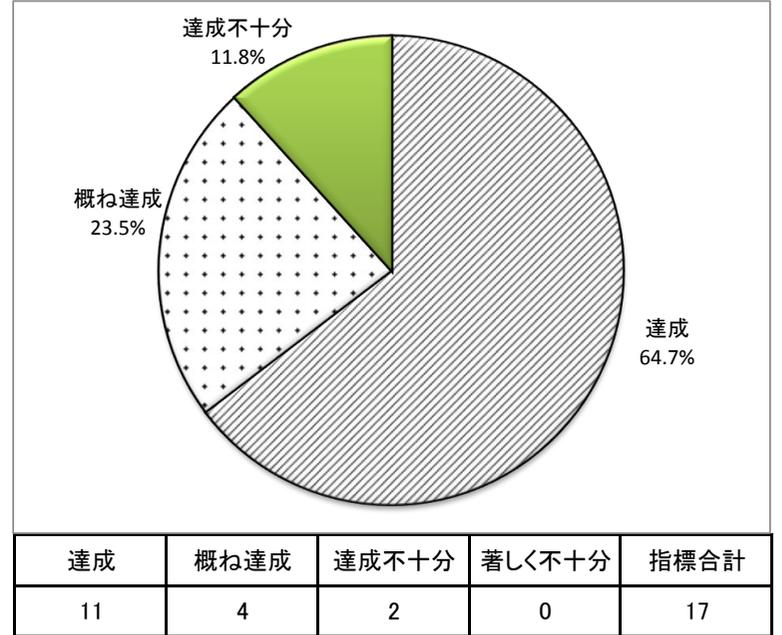
【Ⅰ. 政策の概要】

子育てに係る経済的負担の軽減、悩みや不安の相談体制の強化、男性の子育て参画の推進など、社会全体で子育てを支える環境の整備や、児童虐待の未然防止、ひとり親家庭や障がい児へのきめ細かな支援、母子保健や小児医療提供体制の整備などを進める。

【Ⅲ. 政策を構成する施策の評価結果】

施策名	指標評価	総合評価
1 次代を担う子どもを社会全体で支える環境の整備	達成	A
2 きめ細かな対応が必要な子どもと親への支援	達成	A
3 安心して子どもを生み育てられる保健・医療の充実	達成	A

【Ⅱ. 構成施策の目標指標の達成状況】



【Ⅴ. 政策を取り巻く社会経済情勢・今後の動向】

本県の平成24年合計特殊出生率(※)は、1.53(全国1.41)であり、全国平均を上回ってはいるものの、人口の維持に必要なとされる2.07を依然として下回る状況にある。このため、子どもを持ちたい人が持ちたい数の子どもを持てるよう、子どもを生み、育てやすい環境を整備することが必要である。

国においては、子ども・子育て関連3法が成立し、幼保連携型認定こども園の推進などを内容とする「子ども・子育て支援新制度」が早ければ平成27年4月から開始されることとなっている。また、日本再興戦略においても、平成25年度から5年間「待機児童解消加速化プラン」を展開し、「待機児童ゼロ」を目指すことが示された。

このような動向を踏まえ、「子育て満足度日本一」の実現に向け、引き続き国・市町村と連携しながら、子育てに係る経済的負担の軽減や、子育て世代を社会全体で応援する仕組みづくり、子育ても仕事もしやすい環境づくりなどの施策を推進することが重要である。

＜合計特殊出生率の推移＞

区分	H20	H21	H22	H23	H24
大分県	1.53	1.50	1.56	1.55	1.53
全国	1.37	1.37	1.39	1.39	1.41

【Ⅳ. 評価が著しく不十分となった指標】

指標名	達成率
該当なし	—

※合計特殊出生率：

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した数値で、1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す。人口の維持に必要な率は2.07とされている。